



# もりしげ重則 しげのり 守山市議会議員 議員レポート vol. 14

いつも大変お世話になっております。蒸し暑い日々となりました。どうか熱中症等お体にお気をつけくださいませ。さて6月議会では、現代の大きな社会問題の一つである児童虐待の予防、発見、対応、その後の支援について提言をしました。宜しくお願い致します。

●プロフィール 1973年(昭和48年)生まれ 1996年 帝京大学 法学部法律学科 卒業  
 1996年～2014年 製造業にて営業を中心に調達、品質、損益、人事、管理職まで経験する。  
 2015年2月 守山市議会議員 初当選 2015年10月2期目当選 文教福祉常任委員会副委員長、  
 公共施設調査特別委員副委員長、守山野洲行政事務組合委員、守山栗東広域行政委員  
 2017年10月 環境生活都市経済常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員、都市計画審議会委員、編集委員会委員長  
 ●認定NPO法人四つ葉のクローバー 社会的擁護の必要な若者への自立・生活支援団体 理事/実行委員長

## 一般質問① 「社会的養護の必要な子ども、若者達の支援」(抜粋)

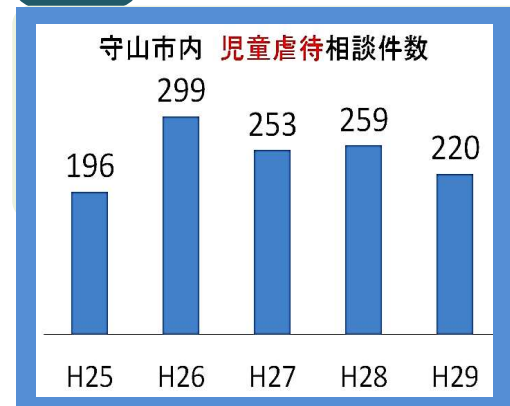
### 児童虐待発生予防について (抜粋)

児童虐待発生予防に関して地域子育て支援事業を市内で現在2か所行っていますが、滋賀県内13市の内一番少ない拠点数である。守山市は子育て世代も多く、転入されて来られる方も多いです。この支援センターは、児童虐待発生予防、子育て支援としても効果を発揮している優良な事業であり、さらに推進する必要があると思いますが見解を伺う。

**答** 子ども家庭局長 (抜粋) 官民連携事業として高い評価を頂いているこのような取組みに加え、出張による地域密着型の独自の取組みにより、育児相談の拡充、児童虐待の早期発見による児童相談所へのつなぎ等の事業展開をしていますが、今後もこのような取組を推進して参りたいと考えます。



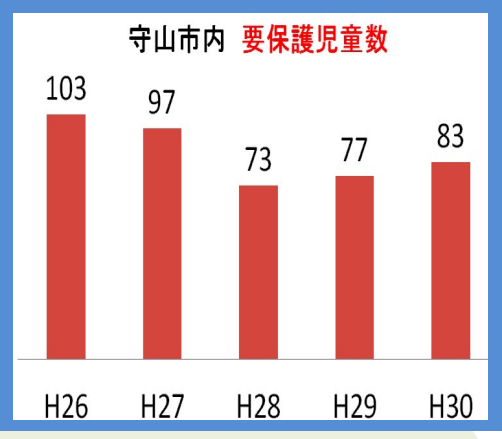
### 質問② 児童虐待の対応について (抜粋)



非常に深刻な虐待、ネグレクトのケースの場合において「子どもの最善の利益のために」保護者の意に反する介入の必要性が現在、問われていると思います。子どもの生命や健全な成長・発達を守るため、保護者の求めがなくとも、あるいは保護者の意に反しても、介入していかなければならない場合があると思います。児童相談所、警察、弁護士との関与など各関係機関と連携して対応しているのでしょうか？

**答** 子ども家庭局長 (抜粋) 子どもの安全確認や緊急性を判断する為の受理会議を速やかに実施

し、初期調査を行い、ケースの緊急度を見極め一時保護の子どもの安全確保が必要と想定される場合は、児童相談所の協力依頼を行っております。また各関係機関と連携し、子どもの最善の利益を守る視点をもって対応しております。



### 質問③ 自立支援体制の充実に向けて① (抜粋)

近年、社会福祉活動への意識も高まり、活動されている諸団体の方は、社会福祉活動の場所の確保にも苦慮されています。法律上、条例上は本市の市営住宅における社会福祉活動が可能であることから、今後は市営住宅を所管する建築課と福祉を所管する各課の連携をさらに深め、規定、基準などの課題を洗い出し、市営住宅も活用手段の1つとして、わかりやすく情報提供を行い、自立支援体制の充実が図れるようにする必要があります。

質問③

**自立支援体制の充実に向けて② (抜粋)**



児童養護施設のある東京都世田谷区、足立区では、区営住宅による児童養護施設などの退所者の居住支援が行われています。守山市市営住宅については現在47戸が空いている状態です。このような子ども達は、親や親族がいなかったり、これまでの親や親族との関係性から離す為、連帯保証人が見つけられない状態にいる子もいます。守山市市営住宅の規定では連帯保証人がいなければ、市営住宅へ入居することができません。

このような子ども、若者達へ自立支援の1つとして住居の確保を含めた自立支援体制の充実が必要だと考えますが見解を伺います。

**答**

平成29年4月施行の児童福祉法の改正に伴い、措置解除後の22歳の年度末まで引き続き、必要な支援が受けられるよう、国において、居住、生活費および生活相談の支援等を行う「社会的養護自立支援事業」や、大学等の就学中の対象者が自立した日常生活および社会生活を営むための相談、援助、指導等を行う「就学者自立生活援助事業」を創設されるなど、個々の状況や必要に応じた柔軟な支援が可能となりました。このように、児童養護施設等退所者に対する支援も拡充されてきましたことから、本市においては、しっかりと相談に応じることで、このような制度へ繋いでまいります。また、住居の確保の面では、公営住宅など、より安価で入居できることは、退所後の生活が安定し自立が促進されますことから、本市といたしましても自立に向けた支援を検討してまいります。

**もりしげ 重則 活動日記**

地球市民の森のつどい 出席



赤野井湾クリーン大作戦 参加



岩手県紫波町庁舎 会派視察



勝部青色回転灯パトロール車 出発式 出席



中学生広場「私の思い」出席



守山市消防団守山分団 激励



発行元：森重と未来をつくる会 後援会 〒524-0035 守山市阿村町 228-6

・TEL&FAX：077-596-5281 ・E-MAIL：morishige1230@msn.com

森重 重則後援会の 会員様を随時募集しております。ご支援の程、宜しくお願い致します。